

E51 東関東自動車道 湾岸幕張パーキングエリア(上り線) 駐車場等一部利用制限のお知らせ

NEXCO 東日本 千葉管理事務所(千葉県千葉市)では、より安全で快適に休憩施設をご利用いただくために、E51 東関東自動車道 湾岸幕張パーキングエリア(以下「PA」)上り線において、駐車場のバリアフリー化、舗装補修及び歩道部の改修工事を実施します。

工事期間中は駐車場等の利用制限を行うため、お客さまには大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

1. 利用制限箇所及び日時

(1)利用制限箇所:東関東自動車道 湾岸幕張 PA(上り線)駐車場エリア(詳細は【別紙】参照)

※お手洗い・商業施設は利用可能です。



※各路線に付しているE51等の表示は、高速道路等の路線番号(ナンバリング)を表示しています。

(2)日時:令和元年10月9日(水)～令和2年4月下旬 終日(24時間)

※土・日・祝日も実施します。また、工事の進捗により工事期間を延長します。

※年末・年始は規制を撤去します。

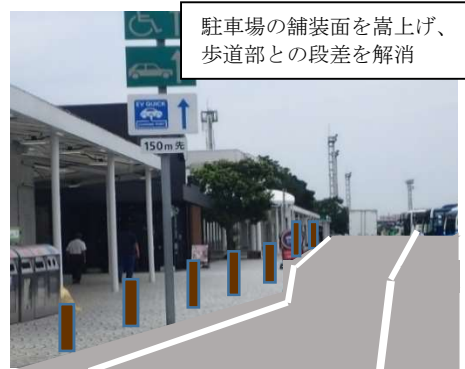
2. 工事概要

東関東自動車道 湾岸幕張 PA(上り線)において、駐車場のバリアフリー化、舗装補修及び歩道部の一部改修工事を実施します。なお、工事に伴い駐車場エリアを分割し、範囲ごとに昼夜を通して利用制限を行います。(詳細は【別紙】参照)

安全・快適に高速道路をご利用いただくために必要な工事ですので、ご理解とご協力をお願いします。



現況



完成イメージ

3. 利用可能施設

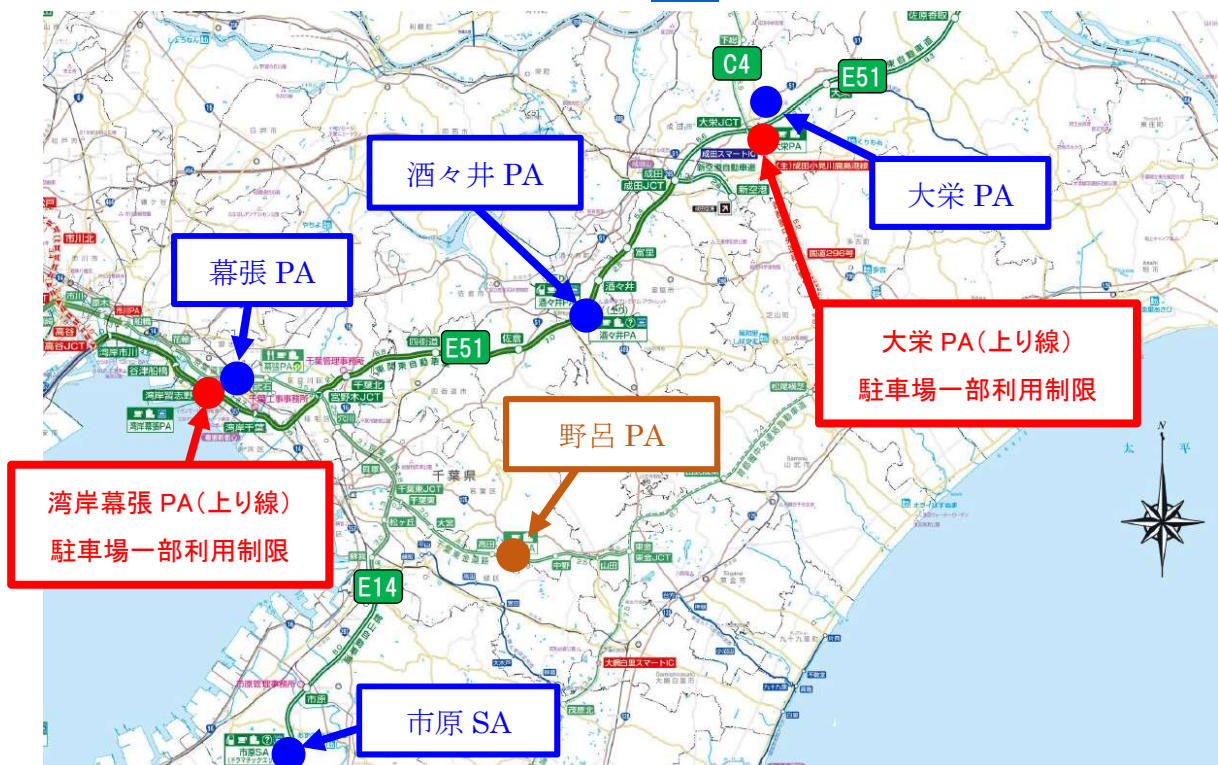
工事に伴い駐車場等を一部利用制限しますが、下記施設は利用可能です。

- ・ お手洗い
- ・ 商業施設

駐車にあたっては混雑が見込まれますので、場内の誘導案内に従うとともに以下の SA・PA を併せてご利用下さい。

- ・ 東関東自動車道 大栄 PA、酒々井 PA
- ・ 京葉道路 幕張 PA
- ・ 館山自動車道 市原 SA

※千葉東金道路 野呂 PA(上り線)につきましては令和2年4月中旬頃まで駐車場の一部利用制限を行っておりますのでご注意ください。(詳細は【[こちら](#)】参照)



駐車場エリアの利用制限範囲について

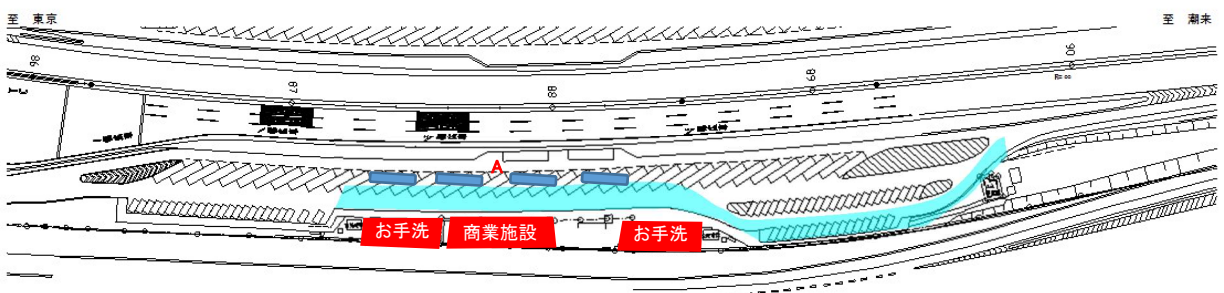
○工事期間中は、以下①～⑥のステップで利用制限を実施します。

工程	10月	11月	12月	R2年1月	2月	3月	4月
ステップ①							
ステップ②							
ステップ③							
ステップ④							
ステップ⑤							
ステップ⑥							

※年末・年始は規制を撤去します。

<令和元年10月9日～10月末日頃まで(予定)>
ステップ①を実施します。

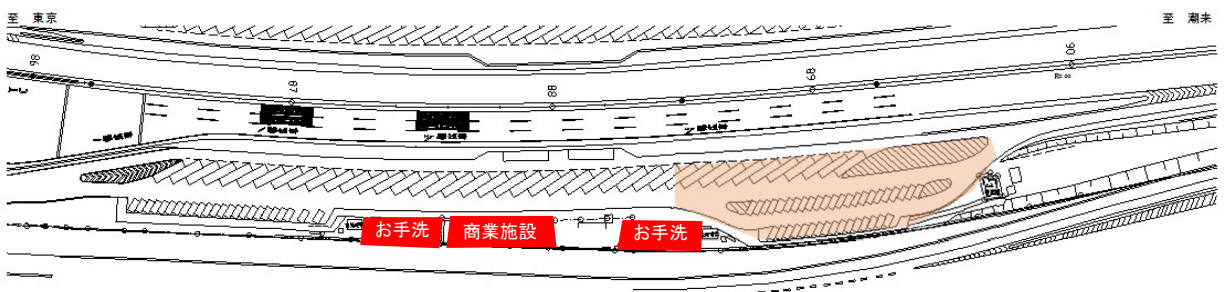
ステップ① 利用不可エリア



※ステップ①では、既存の大型車ますの一部利用不可となることから、臨時の大型車ますを上図Aの位置に設ける予定です。(4台分)

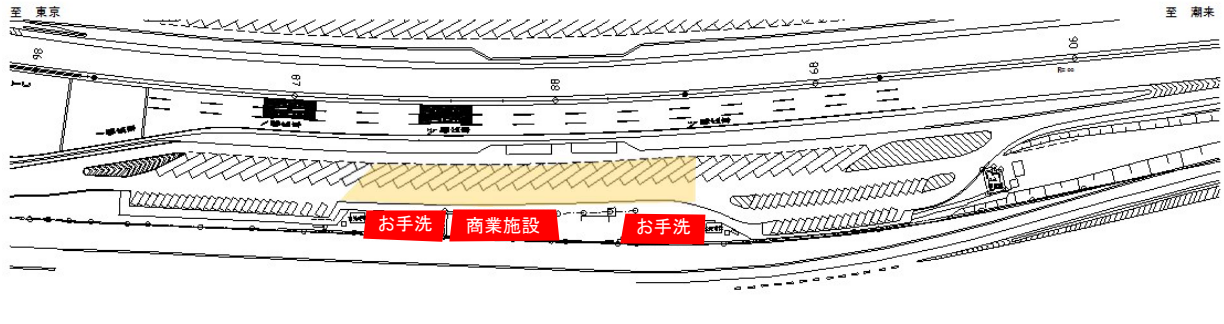
<令和元年11月初旬～11月末日頃まで(予定)>
ステップ②を実施します。

ステップ② 利用不可エリア



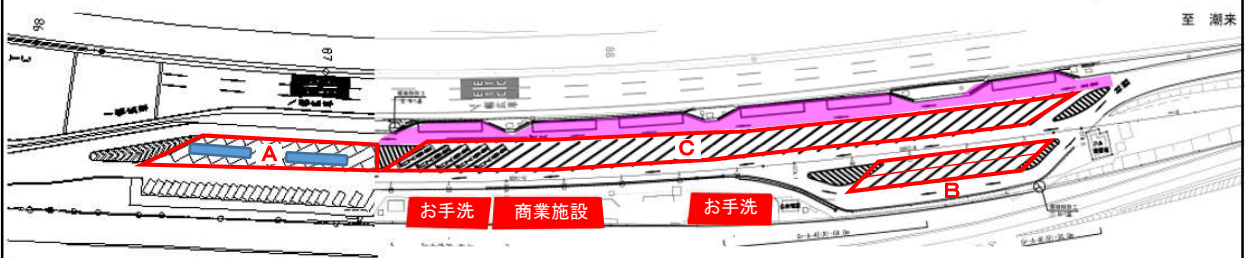
＜令和元年12月初旬～12月末日頃まで(予定)＞
ステップ③を実施します。
年末・年始は規制を撤去します。

ステップ③ 利用不可エリア



＜令和2年1月初旬～2月中旬頃まで(予定)＞
ステップ④を実施します。
年末・年始は規制を撤去します。

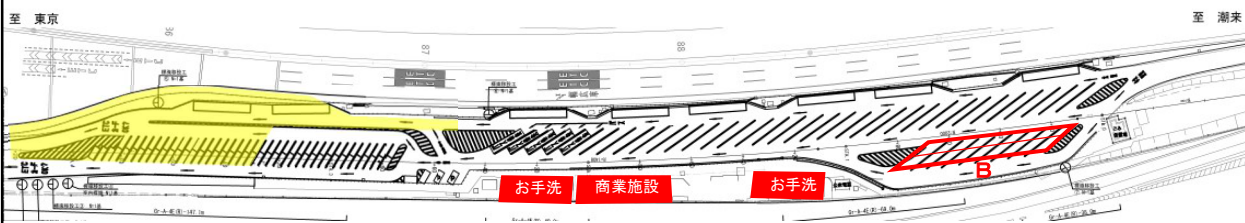
ステップ④ 利用不可エリア



※ステップ④では、既存のトレーラーますが利用不可となることから、臨時のトレーラーますを上図Aの位置に設ける予定です。(2台分)
※ステップ④では、小型車ますが一部利用不可となることから、臨時の小型車ますを上図Bの位置に設ける予定です。(約18台分)
※ステップ④では、上図Cのエリアは、後退駐車となります。また工事に伴って、ます数が減少します。

＜令和2年2月中旬～3月末日頃まで(予定)＞
ステップ⑤を実施します。

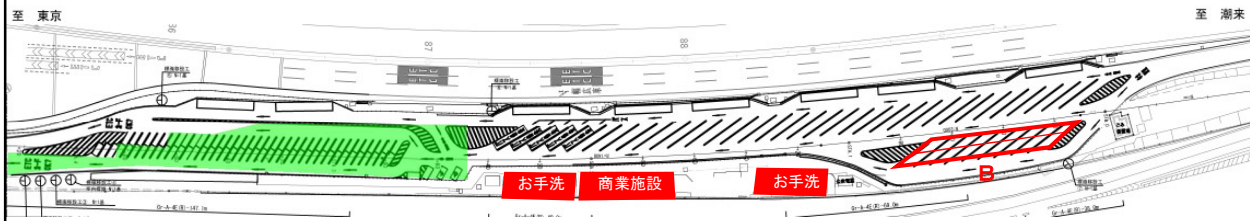
ステップ⑤ 利用不可エリア



※ステップ⑤では、小型車ますが一部利用不可となることから、臨時の小型車ますを上図Bの位置に設ける予定です。(約18台分)

〈令和2年4月初旬～4月末日頃まで(予定)〉
ステップ⑥を実施します。

ステップ⑥ 利用不可エリア



※ステップ⑥では、小型車ますが一部利用不可となることから、臨時の小型車ますを上図Bの位置に設ける予定です。(約18台分)